

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	小津産業株式会社
【英訳名】	OZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 英治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【縦覧に供する場所】	小津産業株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	9,998,942	10,469,224	40,941,643
経常利益 (千円)	132,627	267,258	571,519
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	80,430	191,983	570,524
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	453,999	392,806	951,726
純資産額 (千円)	14,433,331	15,161,242	14,944,372
総資産額 (千円)	23,174,981	24,449,880	25,042,962
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.61	22.92	68.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	62.0	59.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2020年6月1日~2020年8月31日)の業績は、売上高104億69百万円(前年同期比4.7%増)、経常利益2億67百万円(前年同期比101.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1億91百万円(前年同期比138.7%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の状況は以下のとおりであります。

(不織布事業)

エレクトロニクス分野では、マスク等の需要が堅調を維持、情報通信分野・製薬関係も堅調に推移するも、新型コロナウイルス感染症の影響により東南アジアにおける工場稼働率の低下の影響を受け、前年同期に比べ、売上高は横ばい、利益面は減少いたしました。

メディカル分野では、新型コロナウイルス感染症対策の衛生材料が好調推移し、売上高、利益面とも前年同期を上回りました。

コスメティック分野では、東アジア市場向けの販売が増加に転じたものの、国内販売が低調推移し、前年同期に比べ、売上高は横ばい、利益面は減少いたしました。

小津(上海)貿易有限公司では、コスメティック分野における新規コンバーター向け販売が堅調に推移し、売上高・利益面とも前年同期を上回りました。

ウエットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、除菌ウエット製品が好調推移し、売上高、利益面とも前年同期を上回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、国内外ともに販売が減少した影響により、売上高、利益面とも前年同期を下回りました。

これらの結果、売上高は34億円(前年同期比1.4%増)、セグメント利益は1億85百万円(前年同期比52.4%増)となりました。

(家庭紙・日用雑貨事業)

当事業を担うアズフィット株式会社につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクや除菌製品の需要が増加し、売上高、利益面とも前年同期を上回りました。

この結果、売上高は70億42百万円(前年同期比6.6%増)、セグメント利益は25百万円(前年同期は28百万円のセグメント損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業(除菌関連事業および不動産賃貸業)につきましては、売上高は25百万円(前年同期比25.1%減)、セグメント利益は12百万円(前年同期比7.3%減)となりました。

(注)日本プラントシーダー株式会社およびアズフィット株式会社の決算期は2月末日のため、当第1四半期連結累計期間には各社の2020年3月から2020年5月の実績が、株式会社ディプロおよびエンピロテックジャパン株式会社の決算期は3月末日のため、当第1四半期連結累計期間には各社の2020年4月から2020年6月の実績が反映されております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べて5億93百万円減少し、244億49百万円となりました。主な要因は、「投資有価証券」の増加2億99百万円、「現金及び預金」の増加2億94百万円、「受取手形及び売掛金」の減少12億60百万円であります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて8億9百万円減少し、92億88百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」の増加1億28百万円、「支払手形及び買掛金」の減少7億97百万円、「未払法人税等」の減少1億35百万円であります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて2億16百万円増加し、151億61百万円となりました。主な要因は、「その他有価証券評価差額金」の増加2億円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,435,225	8,435,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,435,225	8,435,225	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	8,435	-	1,322,214	-	1,374,758

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,371,500	83,715	同上
単元未満株式	普通株式 6,525	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,435,225	-	-
総株主の議決権	-	83,715	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小津産業株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	57,200	-	57,200	0.68
計	-	57,200	-	57,200	0.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,569,712	2,864,584
受取手形及び売掛金	8,380,532	7,120,079
商品及び製品	1,507,900	1,778,046
原材料	602,081	663,979
その他	677,993	427,560
貸倒引当金	183	286
流動資産合計	13,738,037	12,853,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,856,774	6,859,354
減価償却累計額	3,453,682	3,500,784
建物及び構築物(純額)	3,403,091	3,358,570
機械装置及び運搬具	2,107,048	2,161,470
減価償却累計額	1,369,076	1,419,485
機械装置及び運搬具(純額)	737,971	741,985
土地	2,272,153	2,272,153
その他	549,995	551,006
減価償却累計額	334,081	350,985
その他(純額)	215,913	200,020
建設仮勘定	28,666	-
有形固定資産合計	6,657,796	6,572,730
無形固定資産		
その他	87,530	174,004
無形固定資産合計	87,530	174,004
投資その他の資産		
投資有価証券	3,980,767	4,280,176
長期貸付金	56,528	46,164
繰延税金資産	23,261	26,042
その他	508,116	506,422
貸倒引当金	9,076	9,623
投資その他の資産合計	4,559,597	4,849,181
固定資産合計	11,304,925	11,595,916
資産合計	25,042,962	24,449,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,887,229	4,089,530
短期借入金	1,670,000	1,750,000
未払法人税等	184,567	49,112
賞与引当金	41,887	54,556
その他	931,547	833,561
流動負債合計	7,715,232	6,776,760
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	850,000	850,000
繰延税金負債	777,249	906,024
退職給付に係る負債	173,775	179,535
その他	82,332	76,317
固定負債合計	2,383,357	2,511,877
負債合計	10,098,589	9,288,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金	1,385,463	1,385,463
利益剰余金	10,449,393	10,465,439
自己株式	67,719	67,719
株主資本合計	13,089,351	13,105,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,852,571	2,052,872
為替換算調整勘定	6,220	3,635
その他の包括利益累計額合計	1,846,350	2,049,236
非支配株主持分	8,670	6,607
純資産合計	14,944,372	15,161,242
負債純資産合計	25,042,962	24,449,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	9,998,942	10,469,224
売上原価	8,517,222	8,852,371
売上総利益	1,481,720	1,616,852
販売費及び一般管理費	1,373,949	1,396,342
営業利益	107,770	220,509
営業外収益		
受取利息	883	843
受取配当金	29,257	36,025
持分法による投資利益	-	346
その他	5,342	16,547
営業外収益合計	35,483	53,763
営業外費用		
支払利息	3,471	3,511
売上割引	848	954
持分法による投資損失	372	-
為替差損	5,450	1,031
その他	483	1,517
営業外費用合計	10,626	7,015
経常利益	132,627	267,258
特別利益		
固定資産売却益	560	-
その他	38	-
特別利益合計	599	-
特別損失		
固定資産除却損	379	0
投資有価証券評価損	-	1,172
特別損失合計	379	1,172
税金等調整前四半期純利益	132,847	266,085
法人税、住民税及び事業税	30,503	47,744
法人税等調整額	21,090	28,421
法人税等合計	51,593	76,165
四半期純利益	81,254	189,920
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	823	2,063
親会社株主に帰属する四半期純利益	80,430	191,983

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	81,254	189,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	376,999	200,301
為替換算調整勘定	4,253	2,585
その他の包括利益合計	372,745	202,886
四半期包括利益	453,999	392,806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	453,175	394,870
非支配株主に係る四半期包括利益	823	2,063

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間においては、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
受取手形	101,669千円	51,228千円
支払手形	34,233	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	62,811千円	119,313千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	159,046	19	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	175,936	21	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・ 日用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,355,429	6,609,202	9,964,632	34,310	9,998,942	-	9,998,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,610	3,887	6,497	30,855	37,352	37,352	-
計	3,358,039	6,613,089	9,971,129	65,165	10,036,294	37,352	9,998,942
セグメント利益又は損失()	121,672	28,213	93,459	13,604	107,063	706	107,770

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額706千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・ 日用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,400,944	7,042,596	10,443,541	25,682	10,469,224	-	10,469,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,242	15,727	49,970	32,176	82,146	82,146	-
計	3,435,186	7,058,324	10,493,511	57,858	10,551,370	82,146	10,469,224
セグメント利益	185,457	25,784	211,241	12,617	223,858	3,348	220,509

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,348千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2019年 8 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年 8 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益金額	9 円61銭	22円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	80,430	191,983
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	80,430	191,983
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,370,860	8,377,952

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年 9 月 25 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、以下のとおり決議いたしました。

1 . 処分の目的および理由

当社は、2018年 7 月 25 日開催の取締役会において、当社の取締役 (社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。) に対して当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度 (以下「本制度」といいます。) を導入することを決議し、また、2018年 8 月 29 日開催の第 107 回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額 75,000 千円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日より 2 年間から 5 年間までのうち取締役会が定める期間とすること、ならびに (i) 当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を有すること、および (ii) 当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、承認されております。

その上で、2020年 9 月 25 日開催の取締役会において、対象取締役 4 名に対し、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、当社の普通株式 5,191 株を処分することを決議いたしました。また、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限期間を払込期日から約 3 年間と設定いたしました。

2 . 処分の概要

(1) 払込期日	2020年 10 月 16 日
(2) 処分する株式の種類および株式数	当社普通株式 5,191 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,838 円
(4) 処分価額の総額	9,541,058 円
(5) 割当予定先	当社の取締役 4 名 () 5,191 株 社外取締役を除きます。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月15日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。